

地域情報プラットフォーム

総務省 情報通信政策局

地域通信振興課 地方情報化推進室



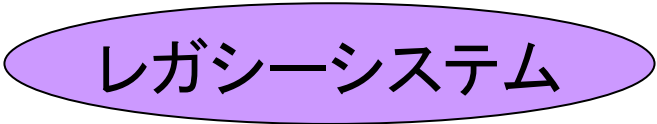
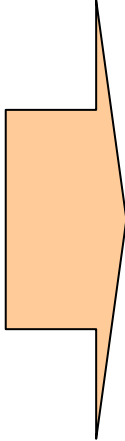
自治体情報システムの現状と課題

現状

- 特定ベンダとの継続的な
随意契約(ベンダロックイン)
- 部署ごとのシステム調達
- 現行業務にカスタマイズ
- 制度改正等に伴う度重なる
システム変更
- 経年劣化、データの増加

課題

- 保守経費の高止まり
- システム間連携に高いハードル
- ブラックボックス化
- スパゲティ化



レガシーシステム



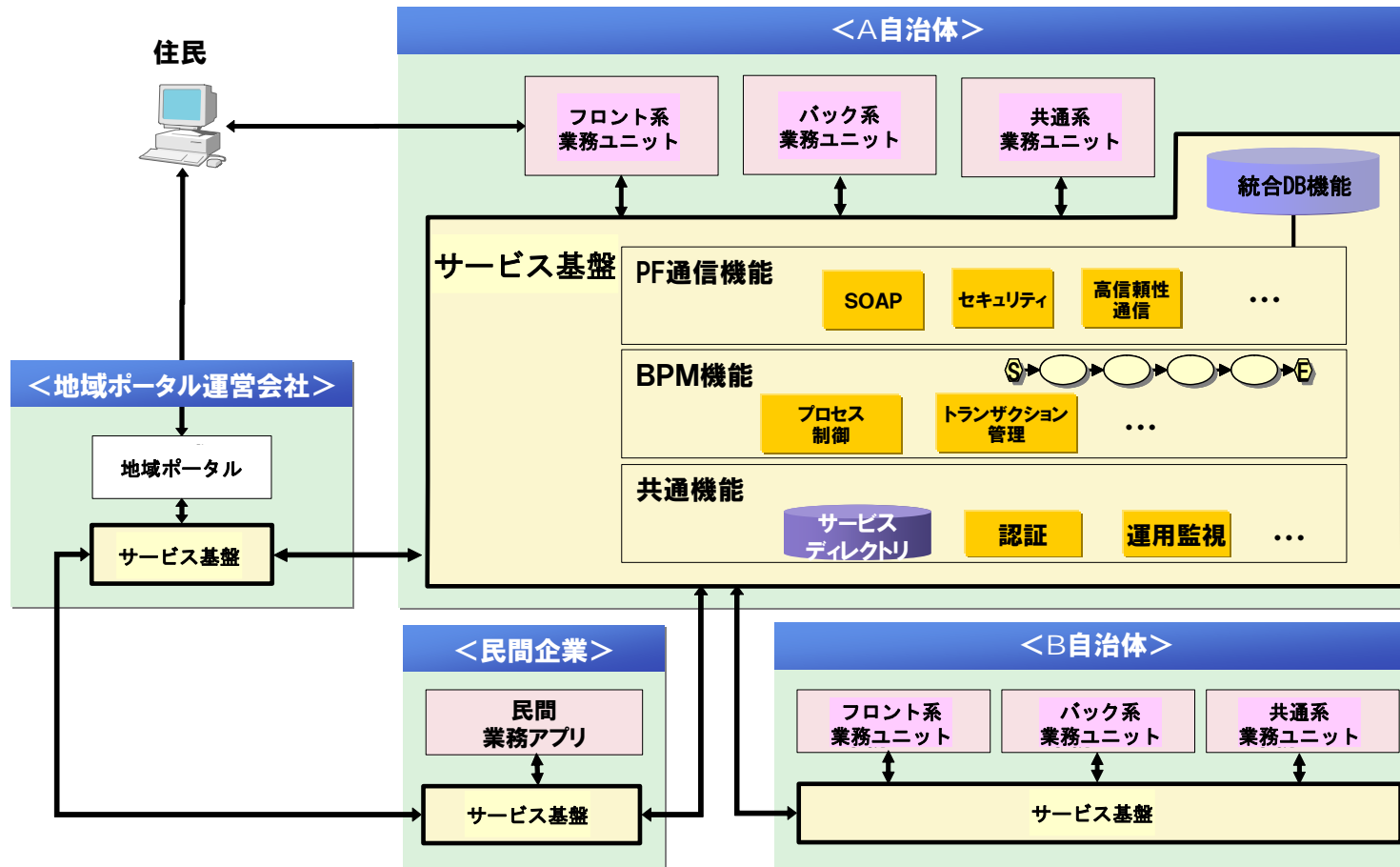
地域情報プラットフォームとは

アプリケーション間で、システム連携及び
データ連携等を可能とするルール(標準)

(例)

- データの構造及び定義の標準
- 業務APの単位(粒度)及び内容の標準
- 各APのインターフェースの標準
- 通信プロトコル、メッセージ等の標準
- システム連携に関する技術の標準 等

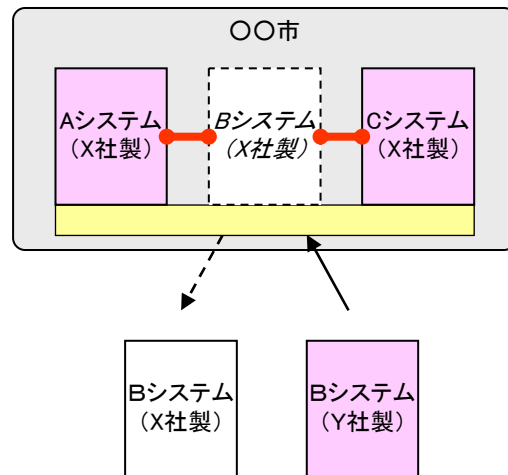
- ・地域情報プラットフォームに準拠したシステム間ではサービスを柔軟に連携させることができるようになる



地域情報PFに期待する効果(イメージ)

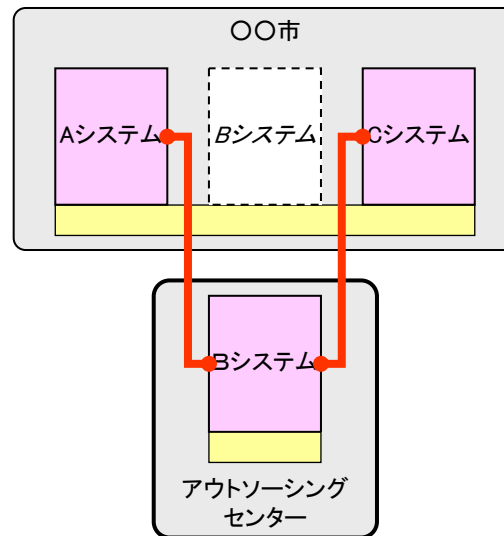
1) カセットابل化 (マルチベンダ化)

- ベンダ間の競争環境が確保されることで「良いものを安く」調達するための選択肢が増える



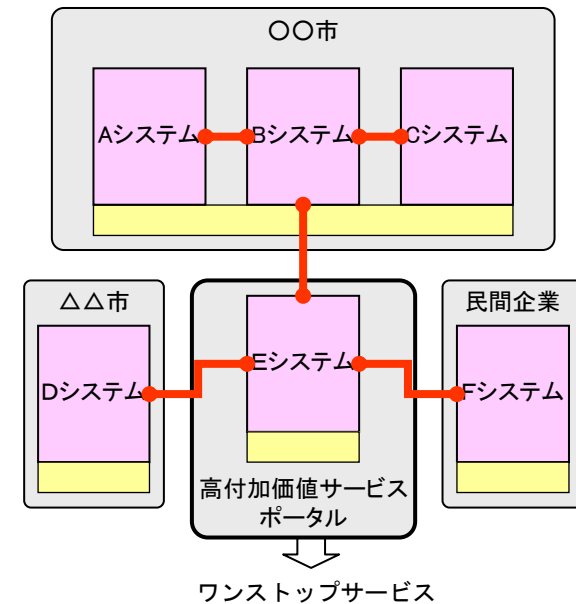
2) アウトソーシング

- ASPの活用などによりアウトソーシングしたシステムを、複数自治体が共同で利用しやすくなる



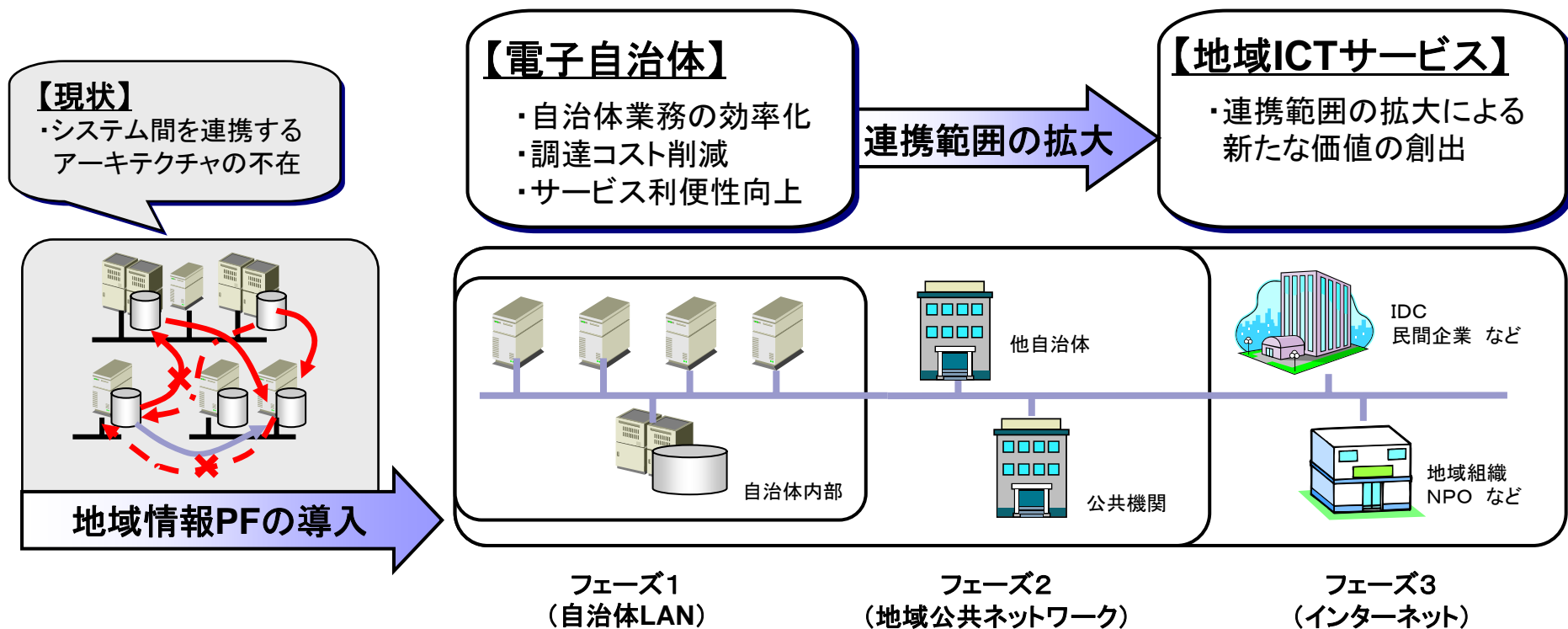
3) サービス連携

- 電子自治体を組んだワンストップサービスなど、より便利なサービスの検討が可能になる



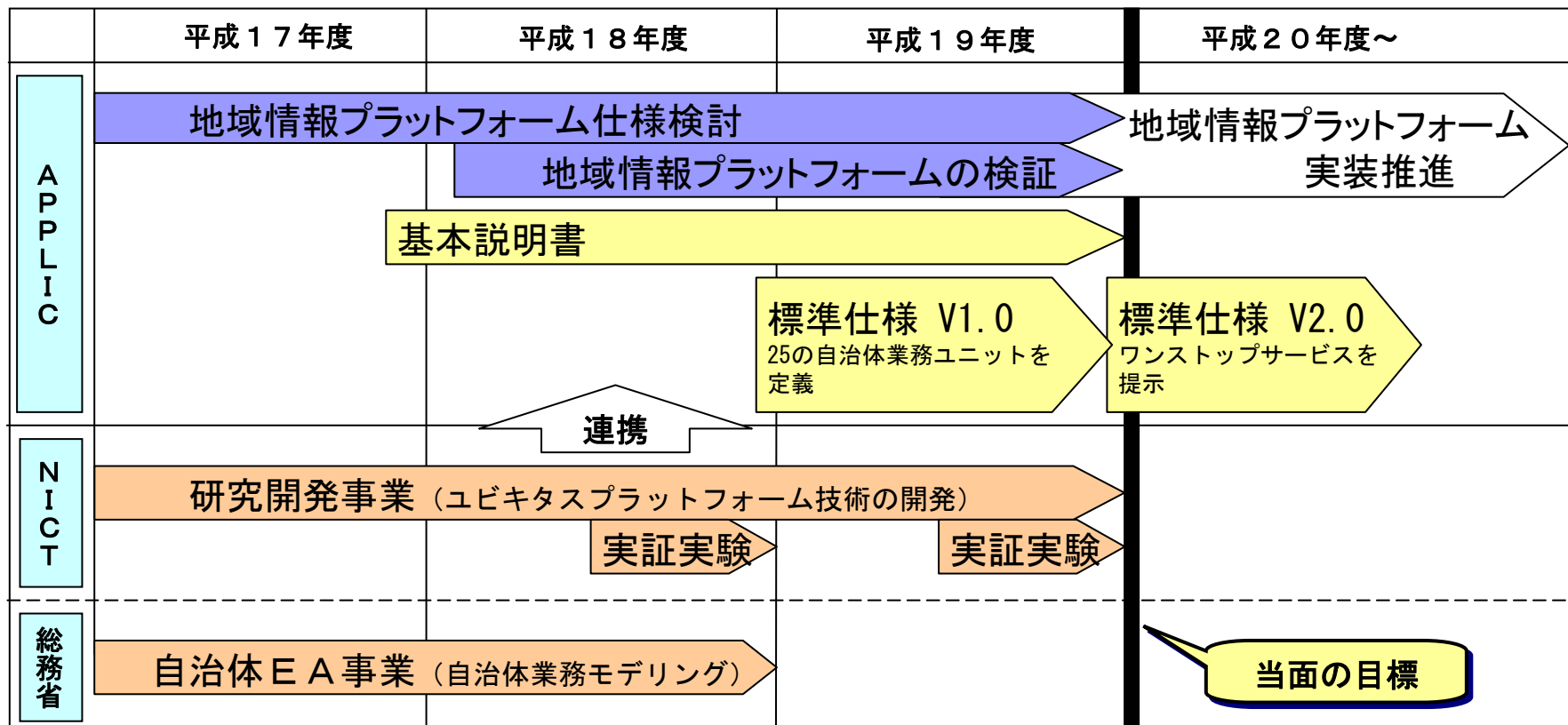
地域情報PFを用いたシステム連携の展開

- ・地域情報プラットフォームを活用することで、自治体の業務システムの全体最適とレガシー改革を促進
- ・標準化された電子自治体システムは、他自治体や民間企業等との連携を可能とする情報インフラに



地域情報プラットフォームの標準化スケジュール

- 国の施策とAPPLICの活動の連携により全国的な標準化を推進
 - APPLIC(技術専門委員会)における標準化
 - NICTにおけるユビキタスプラットフォーム技術の研究開発
 - 自治体EA事業による自治体業務のモデル化、データ標準化



地域情報プラットフォーム標準仕様

	業務モデル標準	サービス協調技術標準
仕様	<p>自治体及び民間が提供する地域情報サービスの連携に必要な業務アプリケーションのインタフェース仕様</p> <ul style="list-style-type: none">◆自治体業務アプリケーションユニット標準仕様	<p>サービス連携を支える基盤アプリの諸要件・プロトコル等を取り決めた仕様</p> <ul style="list-style-type: none">◆アーキテクチャ標準仕様◆プラットフォーム通信標準仕様◆（相互接続仕様）
ガイドライン	<p>仕様に準拠したサービス基盤、および業務アプリケーションを導入する際に必要な事項をとりまとめたもの</p> <ul style="list-style-type: none">◆（地域情報プラットフォームガイドライン）	
	<ul style="list-style-type: none">◆地域情報プラットフォーム基本説明書◆地域情報プラットフォーム標準仕様運用規則	

※括弧内は平成19年度末に発表予定

※標準仕様書はAPPLICのWebサイトで入手できます。 <http://www.applic.or.jp/> 8

検討体制と今年度の活動目標

(財)全国地域情報化推進協会(APPLIC)

(自治体、民間企業等、約550会員)

技術専門委員会

(委員長:齋藤忠夫東京大学名誉教授 会員数:約150)

技術標準化WG

- ・アーキテクチャ標準仕様の改訂
- ・プラットフォーム標準仕様の改訂

業務標準化WG

- ・業務アプリケーションユニット標準仕様の改訂
- ・ワンストップサービスの検討

相互接続性検証WG

- ・地域情報プラットフォーム基本説明書の改訂
- ・地域情報プラットフォームガイドラインの策定
- ・相互接続仕様の策定

GIS WG

- ・GIS共通サービス標準仕様(仮称)の策定

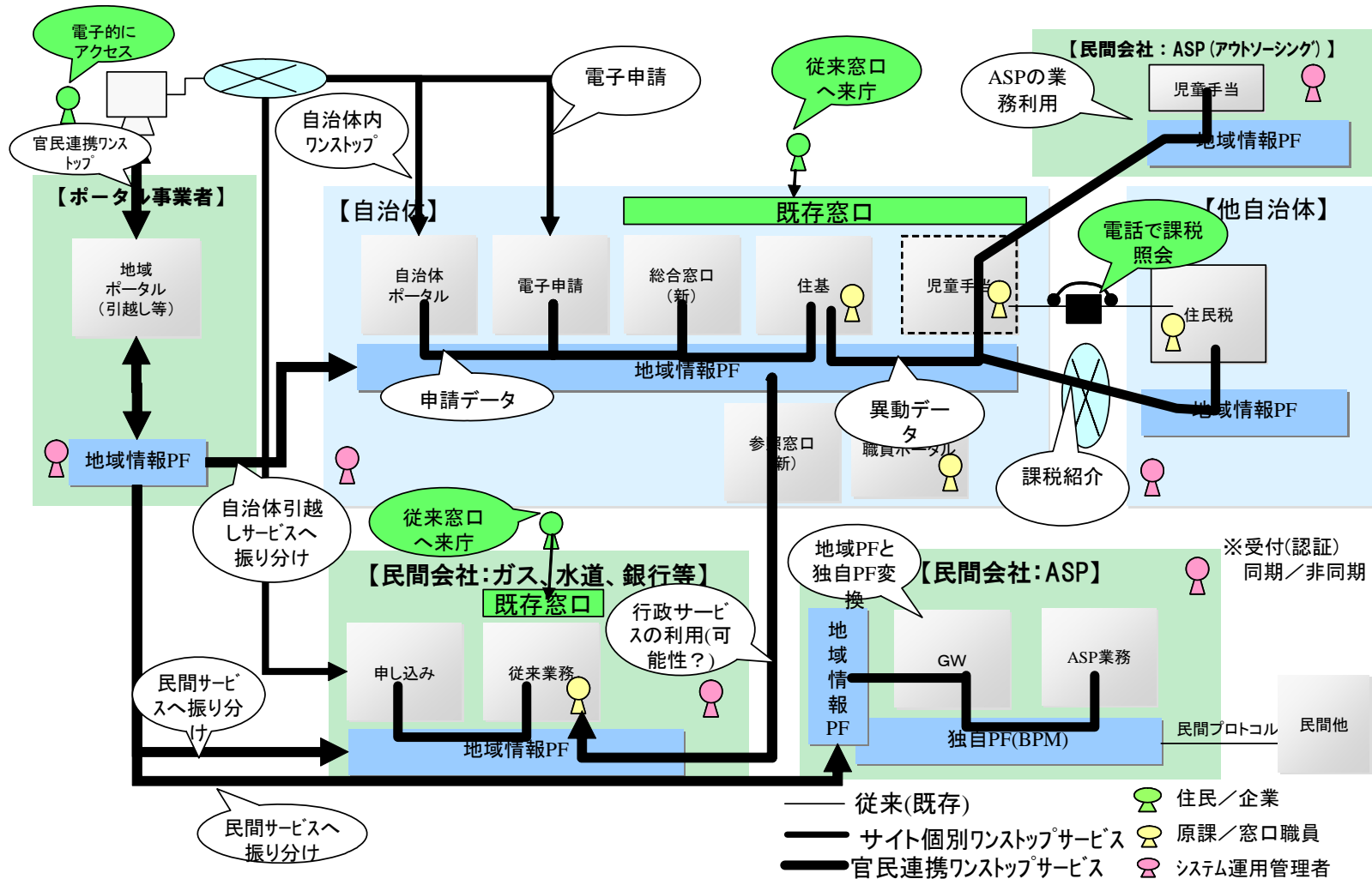
アプリケーション委員会

普及促進委員会

情報通信インフラ委員会

サービス連携基盤を活用した地域情報化

■ 縦割りのシステムから、地域ICTサービスへ





参考：重点計画2007(案)

IT新改革戦略 —いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現— (平成18年1月19日 IT戦略本部策定)

Ⅱ 今後のIT政策の重点 1. ITの構造改革力の追求 (3)21世紀型社会経済活動

○世界一便利で効率的な電子行政 【実現に向けた方策】

国・地方公共団体は、情報システムのデータの標準化を推進する。また、転居や転出の際の窓口における各種行政手続きの一括申請や、地方公共団体の防災等の公共サービスの共同展開を実現するため、情報システムの連携基盤を開発し、2007年度までに標準化を図るとともに、この標準に基づく地方公共団体のシステム改革を推進する。

重点計画-2007(案)

(平成19年5月29日 IT戦略本部)

Ⅱ 政策パッケージを推進するための政策 1. 効率性・生産性向上と進化地の創出の推進

1. 1 国・地方の包括的な電子行政サービスの実現

様々な行政手続きを基本的にワンストップで簡便に行える電子行政サービス基盤の標準モデルを2010年度を目途に構築することを目指すとともに、個人事業主等にとって使い勝手のよい、包括的な電子行政サービス利用に向けたソフトウェア・マニュアル等の策定のための環境整備を進める。